

平成29年度 環境省重点施策 概要

平成28年12月

1. 平成29年度 環境省 予算(案)の概要	1
2. 平成29年度 環境省 重点施策の概要	2
3. 平成29年度 環境省 機構・定員(案)の概要	6
4. 平成29年度 環境省 税制改正要望の結果概要	8

1. 平成29年度 環境省 予算(案)の概要

(単位:億円)

	平成28年度 当初予算額	平成28年度 第2号補正	平成29年度	
			当初予算(案)	対前年比
【一般会計】				
一般政策経費等	1,452	790	1,484	102%
【エネルギー対策特別会計】				
エネルギー対策 特別会計	1,586	40	1,540	97%
【小 計】				
一般会計+エネ特	3,038	831	3,024	100%
【東日本大震災復興特別会計】				
(復興庁一括計上)	9,153	3,303	7,167	78%
【合 計】				
合 計	12,191	4,134	10,191	84%

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

2. 平成29年度 環境省 重点施策の概要

東日本大震災からの復興・創生

被災地の復旧・復興・創生に向けて一層のステップアップを図る。

1. 福島県における取組

○中間貯蔵施設の整備、除去土壌等の搬入・適正管理、減容・再生利用

- ・中間貯蔵施設の整備等 【復興特】<187,561(134,616)>
- ・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施 【復興特】<285,464の内数(522,393の内数)>【28年度補正】329,447の内数

○フォローアップ除染及び森林放射線量低減対策のモデル事業等の実施

- ・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施 【復興特】(再掲)<285,464の内数(522,393の内数)>【28年度補正】329,447の内数

○放射性物質に汚染された廃棄物の処理の実施等

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業等 【復興特】<185,123(214,021)> うち福島県内分<149,050(167,373)>

○放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策の実施

- ・放射線健康管理・健康不安対策事業費 <1,329(1,214)>
- ・住民の個人被ばく線量把握事業 【エネ特】<398(419)>
- ・放射線健康管理支援交付金<368(71)>

○帰還困難区域における必要な措置の実施

- ・復興拠点内環境回復事業(仮称)【復興特】<30,904(0)>
※帰還困難区域については、福島復興特措法など所要の法整備がなされた上で、必要な役割を果たしていく。

2. 福島県以外における取組

○指定廃棄物等の処理における必要な措置の実施

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業等 【復興特】(再掲)<185,123(214,021)>うち福島県以外分<36,073(46,648)>

3. 放射性物質汚染対策の加速化に向けた組織改革

4. グリーン復興等の推進

※p 7「平成29年度 環境省組織改革のポイント」を参照

- 2 ・三陸復興国立公園等復興事業 【復興特】<580(880)>

(単位:百万円)



除去土壌等の搬出の様子



指定廃棄物(農林業系廃棄物)の保管状況



仮設焼却炉の建設状況(対策地域内廃棄物)



三陸復興国立公園等における「みちのく潮風トレイル」の取組

循環共生型社会の構築

(単位:百万円)

1. 次世代につなげる暮らし・社会の変革による地球温暖化対策

2030年度目標の実現

2030年度に2013年度比26.0%削減(2005年度比25.4%削減)、「COOL CHOICE」の強化

○2030年度目標の実現に向けた地球温暖化対策計画の着実な実施

<地域における再エネ・省エネの普及促進>

- ・再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経産省連携事業)【エネ特】<8,000(6,000)>
- ・(新)風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業 【エネ特】<300(0)>

<民生部門(業務・住宅)における低炭素化の促進>

- ・賃貸住宅における省CO2促進モデル事業(国交省連携事業) 【エネ特】<3,500(2,000)>
- ・業務用施設等における省CO2促進事業(一部経産省・国交省・厚労省・農水省連携事業) 【エネ特】<5,000(5,500)>
- ・(新)脱フロン社会構築に向けた業務用冷凍空調機器省エネ化推進事業(一部国交省連携事業)【エネ特】<6,300(0)>

<運輸部門(物流・交通)における低炭素化の促進>

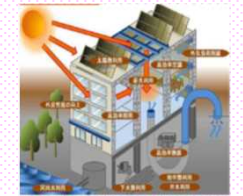
- ・物流分野におけるCO2削減対策促進事業(国交省連携事業) 【エネ特】<3,700(3,700)>

<金融、社会システムの低炭素化の促進>

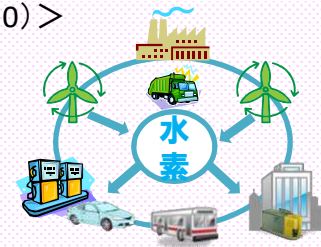
- ・ESG投資など環境金融の充実・強化 【一部エネ特】<4,255(4,068)>

○国民運動「COOL CHOICE」の抜本的強化等

- ・(新)省エネ家電等COOL CHOICE推進事業 【エネ特】<2,000(0)>



ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現・普及拡大



水素の製造から利用までの統合的システムを確立

中長期的取組

○カーボンプライシングの検討

- ・(新)カーボンプライシング導入可能性調査事業 【エネ特】<250(0)>

○長期の大幅排出削減に向けた戦略的取組

- ・環境研究総合推進費関係経費<5,293(5,293)の内数>
- ・再エネ等を活用した水素社会推進事業(一部経産省連携事業) 【エネ特】<5,498(6,500)>

適応策

○「気候変動の影響への適応計画」を踏まえた取組

- ・環境研究総合推進費関係経費 <5,293の内数(5,293の内数)>
- ・国立環境研究所運営費交付金 <12,216の内数(11,695の内数)>
- ・(新)オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業 <29(0)>

3. 気候変動影響評価・適応推進事業 <702(391)>

国際的取組

○環境技術・産業の海外展開

- ・二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業及び基盤整備事業 【エネ特】<9,720(9,920)>
- ・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 <360(390)>

○パリ協定及びG7の成果を踏まえた国際貢献

- ・パリ協定の実施に向けた検討経費 <156(178)>
- ・(新)G7が牽引するCO2削減に貢献する持続可能な開発目標の実施 【エネ特】<60(0)>



JCMによる太陽光発電の導入(パラオ)



パリ協定採択

(単位:百万円)

2. 魅力ある我が国の自然の保全・活用といきものとの共生

優れた自然の保全・活用等

○国立公園満喫プロジェクト等の実施による優れた自然の保全・活用

- ・(新)国立公園満喫プロジェクト等推進事業 <10,019(0)>【28年度補正】10,289

8箇所の国立公園において、インバウンド対応に向けて、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、ビジターセンターの改修やビューポイントの整備、ツアーコンテンツの発掘・磨き上げ、ガイド等の人材育成、効果的な情報発信等を行う。



満喫ツアーコンテンツの発掘・磨き上げなど



魅力的な展望地整備とICT等を活用した情報提供

生物多様性の確保等

○希少ないきものの保全や遺伝子組換え生物に係る規制等を通じた生態系の保全

- ・希少種保護推進費 <453(447)>
- ・国際希少野生動植物種流通管理対策費 <36(27)>
- ・遺伝子組換え生物対策事業 <21(21)>
- ・(新)西之島総合学術調査事業費 <33(0)>



西之島の火山活動の様子
(2015.11.17 出典:海上保安庁HP)



知床におけるシカの捕獲



侵略的な外来種マンガース



アマミノクロウサギを捕食するノネコ

○鳥獣管理の推進、外来種の防除、動物の適正飼養の推進

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業費 <800(500)>【28年度補正】700
- ・特定外来生物防除等推進事業 <486(486)>
- ・動物愛護管理推進費 <259(207)>



自然の恵みの活用を通じて都市と地域が支えあう仕組み

○森里川海プロジェクトの展開等

- ・地域循環共生圏構築事業 <100(85)>



避難所におけるペット飼育スペース

3. 将来の暮らしを支える資源循環の実現と安心・安全の確保

資源循環の実現に向けた取組等

○廃棄物処理施設・浄化槽の整備

- ・一般廃棄物処理施設の整備 【一部エネ特】<51,240(51,240)>【28年度補正】44,990
- ・浄化槽整備の推進 【一部エネ特】<9,421(8,421)>【28年度補正】1,000



老朽化した廃棄物処理施設の更新

(単位:百万円)



廃棄物の不法輸出

○大規模災害に備えた防災・減災

- ・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業 <441(4)>【28年度補正】299

○国内外の適正な資源循環の推進に向けた施策の充実

- ・富山物質循環フレームワーク等国際動向を踏まえた、次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業 <86(51)>
- ・食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費 <68(35)>

安心・安全を確保するための取組等

○環境リスク低減等のための施策の充実

- ・化学物質緊急安全点検調査費 <223(223)>
- ・土壌汚染対策費 <291(288)>



PCBが含まれる 高圧トランス

○人の健康と良好な環境を守るための取組の推進

- ・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) <4,494(4,462)>【28年度補正】1,302
- ・PCB廃棄物の適正な処理の推進等 <5,942(5,850)>【28年度補正】2,198
- ・広域大気環境対策費 <523(502)>
- ・海岸漂着物等地域対策推進事業 <400(400)>【28年度補正】2,700
- ・(新)琵琶湖保全再生等推進費 <30(0)>



○公害健康被害対策等

- ・水俣病総合対策関係経費 <11,611(12,026)>
- 5 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査 <203(200)>



対馬における漂着ごみの状況

3. 平成29年度 環境省 機構・定員(案)の概要

1. 本省

機構

- 環境再生・資源循環局(仮称)の新設
- 総合環境政策統括官(仮称)の新設
- 福島地方環境事務所の新設
- 地球環境局国際連携課参事官(地球温暖化国際交渉担当)の新設

定員

- 【定員:1人】
 - ・情報セキュリティ対策を推進するための体制強化

2. 地方環境事務所

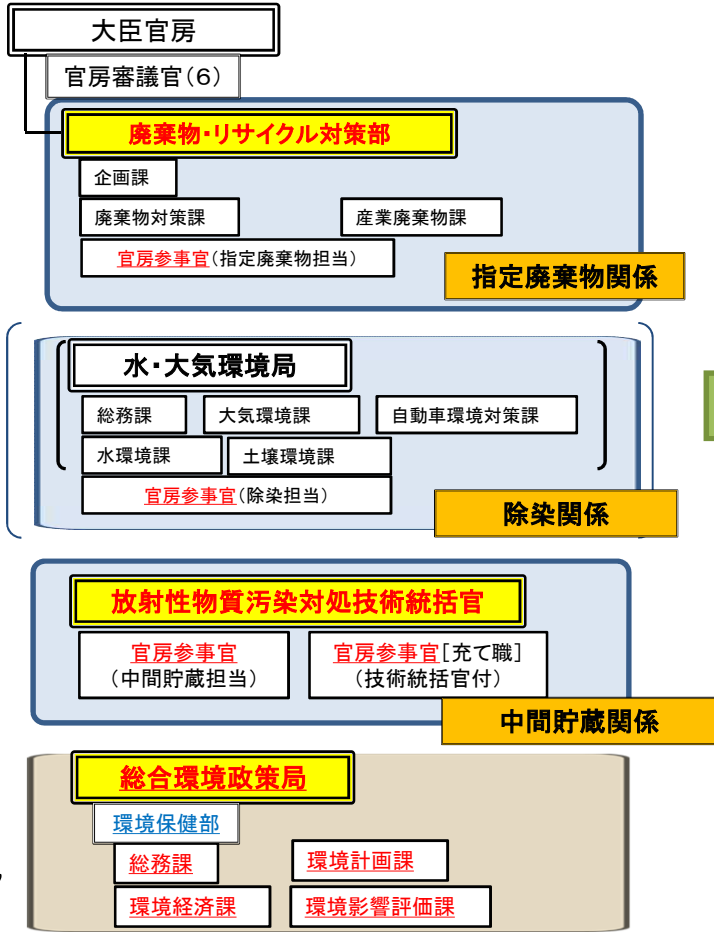
定員

- 【定員:65人】
 - ・国立公園満喫プロジェクト推進に向けた体制強化
 - ・PCB廃棄物等の早期処理のための体制強化
 - ・災害廃棄物の処理体制強化
 - ・福島環境再生事務所関連(中間貯蔵施設、放射線健康管理等)の体制強化
- など

平成29年度環境省組織改革のポイント

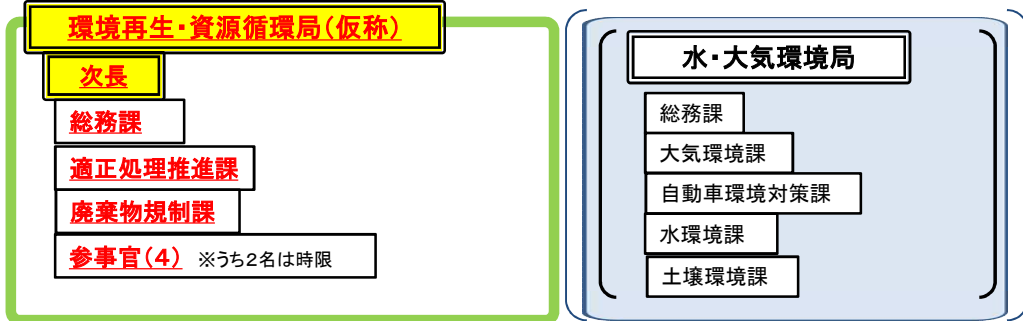
- 東日本大震災の後、放射線汚染物質対策については、**既存の組織をベースに逐次増強して体制を整備してきた。**
- 「復興・創生期」に入り、復興も新たなステージを迎えた中で、本年8月の与党東日本大震災復興加速化のための第6次提言を受け、これまで3つの部局にまたがっていた**廃棄物・リサイクル対策と放射性物質汚染対策を統合し一元的に取り組む「環境再生・資源循環局（仮称）」を新設し**、放射性物質汚染からの環境再生に関し中核的組織として整備。
- この「環境再生・資源循環局」を中心に、**大臣以下、環境省の最重要課題として省を挙げて被災地の環境再生に取り組み、復興創生を一層加速化する。**
- またあわせて、総合環境政策局を改組し、新たに設置する「**総合環境政策統括官（仮称）**」の下で統括することで、国連持続可能な開発目標(SDGs)の採択等を踏まえ、分野横断的な省全体の企画立案機能を強化する。

1. 現状

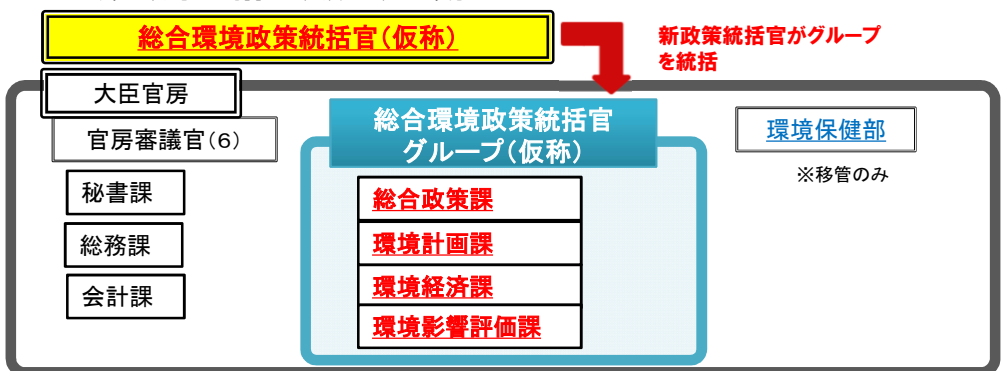


2. 改革後

○環境再生・資源循環局(仮称)の設置



○総合環境政策統括官(仮称)の設置



あわせて、福島環境再生事務所を、他の地方環境事務所と同格の事務所として位置付け、新たに「**福島地方環境事務所**」として設置することで、現地での意思決定の迅速化及び体制強化を図る。

4. 平成29年度 環境省 税制改正要望の結果概要

要望内容	結果概要
<p>(1) 地球温暖化対策</p> <p>平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当する。</p>	<p>地球温暖化対策のための税は着実に実施することとされた。</p> <p>揮発油税等の「当分の間税率」は維持することとされた。</p>
<p>(2) 自動車環境対策</p> <p>平成28年度税制改正大綱（平成27年12月16日自由民主党・公明党）及び「消費税引上げ時期の変更に伴う税制上の措置」（平成28年8月24日閣議決定）に沿って、地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。</p>	<p>エコカー減税及びグリーン化特例について、対象基準の引き上げを実施し、対象車の絞り込みを行うこととされた。</p>
<p>(3) 森林・自然の維持・回復</p> <p>市町村が主体となった森林・林業施策を推進することに必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討する。その時期については、適切に判断する。</p>	<p>市町村による森林整備等の財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得ることとされた。</p>
<p>(4) その他(他省庁共同要望)</p> <ul style="list-style-type: none">● 質の高い住宅ストック形成の促進に向けたリフォーム税制(所得税・固定資産税)【拡充】(国土交通省等)	<p>一部見直しの上、認められた</p>
<ul style="list-style-type: none">● 低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置(固定資産税)【延長】(経済産業省等)	<p>一部見直しの上、2年延長</p>
<ul style="list-style-type: none">● コージェネレーション設備に係る特例措置(固定資産税)【延長】(経済産業省)	<p>一部見直しの上、2年延長</p>
<ul style="list-style-type: none">● 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(法人税、所得税、法人住民税)【拡充・延長】(経済産業省等)	<p>拡充は概ね認められた上、2年延長</p>